

議題2 事業計画と財政の見通しと
フォローアップ体制

事業計画と財政の見通し

1 事業計画

◆安全な水道水の供給

基本方針—施策	事業/取り組み内容	これまでの取り組みとの関係	前期 2018～2022年 (H30-R4)	後期 2023～2027年 (R5-R9)	次期 2028年以降 (R10～)	事業の見直し等の要否
(1)安全な水道水の供給						
ア)安定的な水の確保	・自己水源(深井戸)の保持	強化	水位観測、揚水試験、自己水源の適正化			△ 内容の見直しが必要
イ)適切な水質管理	・水源～給水栓の水質監視	継続	水質の監視			○ 継続(見直し不要)
	・貯水槽設置者への指導と直結給水の推進	継続	貯水槽設置者への指導			○ 継続(見直し不要)
	・水安全計画の運用	強化	運用訓練、定期的な内容の見直し			△ 内容の見直しが必要
	・管洗浄の実施	継続	管洗浄の実施			○ 継続(見直し不要)

継続:これまでの取り組みを継続します。

強化:本ビジョンから強化する取り組みです。

新規:本ビジョンからの新たな取り組みです。



:事業の実施

:調査・検討(実施可能性や効果を調査し、今後の方針を策定する)

:調査・検討の結果より、実施予定の事業

訂正※強化:本ビジョンから強化及び見直しをする取組です。

1 事業計画

◆災害に強い施設の整備、危機管理体制の強化

基本方針—施策	事業/取り組み内容	これまでの取り組みとの関係	前期 2018～2022年 (H30-R4)	後期 2023～2027年 (R5-R9)	次期 2028年以降 (R10～)	事業の見直し等の可否
(2) 災害に強い施設の整備						
ア) 浄水場の耐震化	・詳細な耐震二次診断の実施	強化	耐震化計画、水道施設耐震工法指針に基づく			△ 内容の見直しが必要 △ 工程の見直しが必要
	・管理棟、配水池等の建築・構造物の耐震補強	強化	耐震化計画に基づく			△ 内容の見直しが必要 △ 工程の見直しが必要
イ) 管路の耐震化	・老朽度、耐震性、重要度を考慮した「水道施設耐震化計画(管路編)」の策定と運用	強化	策定	耐震化計画に基づく		△ 内容の見直しが必要 △ 工程の見直しが必要
	・非耐震管の優先的な布設替え	強化	布設替え			△ 内容の見直しが必要 △ 工程の見直しが必要
	・上尾道路の整備に合わせた管路整備	新規		管路の再編成		☆ 新規
	・配水地域間の連絡管の整備	継続	鴻巣-吹上間	他の連絡管の整備		○ 継続(見直し不要)
ウ) 水害への対策	・水害対策の推進	強化	調査・検討	ソフト対策		△ 内容の見直しが必要 △ 工程の見直しが必要
(3) 危機管理体制の強化						
ア) 地域防災力と相互応援体制の強化	・水道事業拠点の集約化	強化	調査・検討	集約化		△ 内容の見直しが必要
	・総合防災訓練における応急給水訓練の充実	継続	応急給水訓練の充実			○ 継続(見直し不要)
	・広域連携(第9ブロック内)による防災対策の推進	継続	調査・検討	広域連携		○ 継続(見直し不要)

継続: これまでの取り組みを継続します。

強化: 本ビジョンから強化する取り組みです。

新規: 本ビジョンからの新たな取り組みです。



: 事業の実施



: 調査・検討(実施可能性や効果を調査し、今後の方針を策定する)



: 調査・検討の結果より、実施予定の事業

訂正※強化: 本ビジョンから強化及び見直しをする取組です。

1 事業計画

◆ 中長期的視点に基づく事業経営

基本方針—施策	事業/取り組み内容	これまでの取り組みとの関係	前期 2018～2022年 (H30-R4)	後期 2023～2027年 (R5-R9)	次期 2028年以降 (R10～)	事業の見直し等の要否
(4) 中長期的視点に基づく事業経営						
ア) 施設能力の適正化	・施設能力の適正化—ダウンサイジングの推進	継続	施設・設備の更新時に検討			○ 継続(見直し不要)
	・水道マッピングシステムの活用	継続	水運用計画の実施			○ 継続(見直し不要)
	・管路の口径ダウンサイジングの推進	継続	管路の更新時に検討			○ 継続(見直し不要)
イ) 施設の健全性の維持	・施設・設備情報管理システムの整備と活用	継続	調査・検討	整備・システム活用		○ 継続(見直し不要)
	・定期的な点検・修繕による延命化と適切な更新 (取水施設、ポンプ類、ろ過装置など)	強化	耐震化計画、水頭施設整備検討に基づく			△ 内容の見直しが必要
ウ) 健全な経営	・経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上	強化	経営戦略の実施と見直し			△ 内容の見直しが必要
エ) 業務の効率化	・事業の官民連携の推進	継続	調査・検討・実施			○ 継続(見直し不要)
	・広域化の推進	継続	共同購入・共同委託(~R2)施設情報の共有(~R7)			○ 継続(見直し不要)

継続: これまでの取り組みを継続します。

強化: 本ビジョンから強化する取り組みです。

新規: 本ビジョンからの新たな取り組みです。



: 事業の実施



: 調査・検討(実施可能性や効果を調査し、今後の方針を策定する)



: 調査・検討の結果より、実施予定の事業

訂正※強化: 本ビジョンから強化及び見直しをする取組です。

1 事業計画

◆技術力の維持・継承、利用者とのコミュニケーションの促進、

環境への配慮

基本方針—施策	事業/取り組み内容	これまでの取り組みとの関係	前期 2018～2022年 (H30-R4)	後期 2023～2027年 (R5-R9)	次期 2028年以降 (R10～)	事業の見直し等の可否
(5) 技術力の維持・継承						
ア) 技術力の確保	・外部研修への参加	継続	外部研修への参加 →			○ 継続(見直し不要)
	・民間を活用した内部研修の充実	継続	内部研修の充実 →			○ 継続(見直し不要)
(6) 利用者とのコミュニケーションの促進						
ア) 広報・広聴の強化	・ホームページの充実	継続	ホームページの充実 →			○ 継続(見直し不要)
	・時代に合わせた情報発信	強化	調査・検討	時代に合わせた情報発信 →		△ 内容の見直しが必要
	・施設見学会の随時受付	強化	施設見学会の適宜開催 →			△ 内容の見直しが必要
	・利用者の意見収集	強化	利用者の意見収集 →			△ 内容の見直しが必要
(7) 環境への配慮						
ア) 環境対策	・省エネルギー化の推進	新規	省エネルギー化の推進 →			☆ 新規

継続: これまでの取り組みを継続します。

強化: 本ビジョンから強化する取り組みです。

新規: 本ビジョンからの新たな取り組みです。



: 事業の実施



: 調査・検討(実施可能性や効果を調査し、今後の方針を策定する)



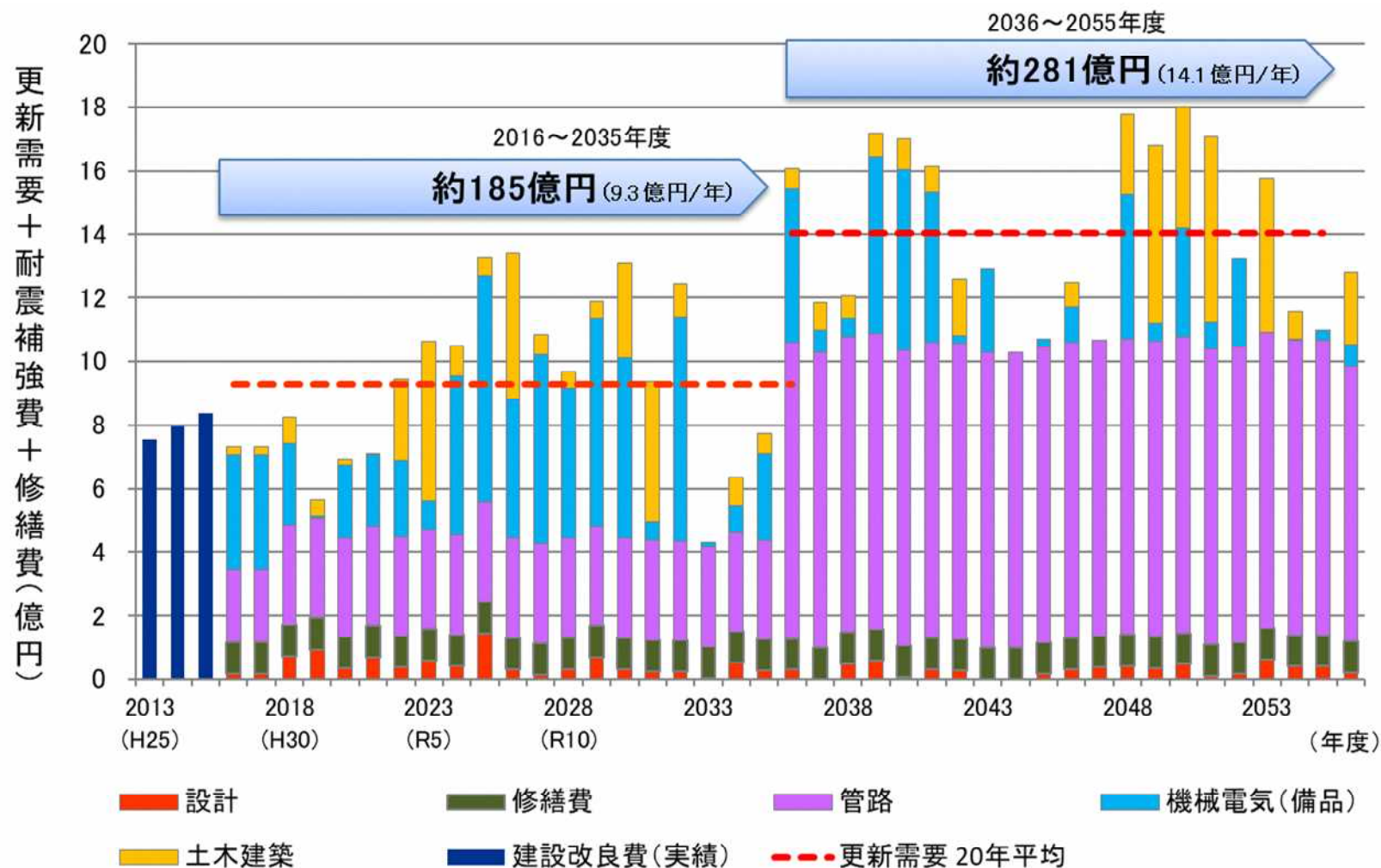
: 調査・検討の結果より、実施予定の事業

訂正※強化: 本ビジョンから強化及び見直しをする取組です。

2 財政の見通し



2 財政の見通し



2 財政の見通し

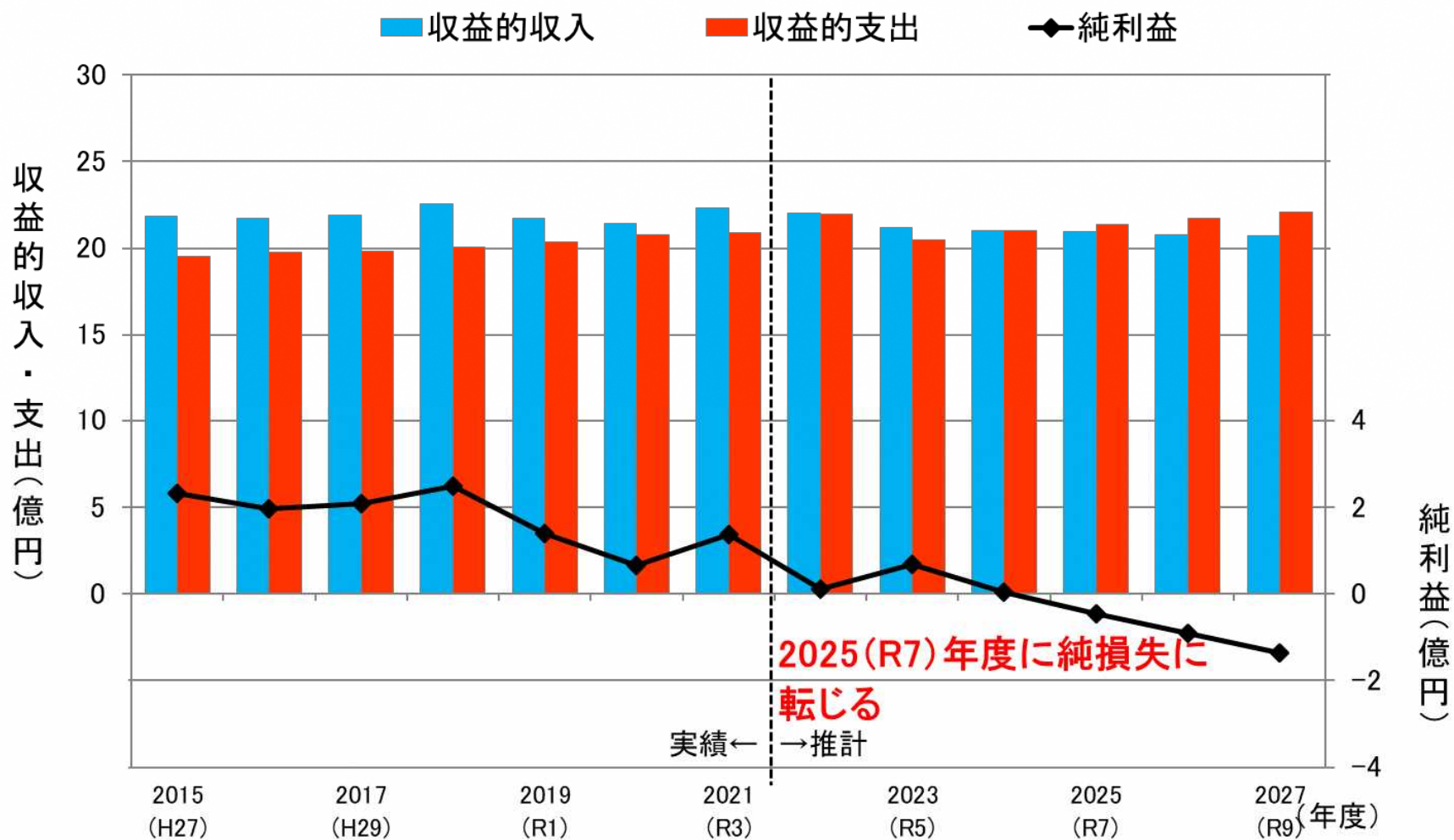
単位(千円)

観点	目標	事業	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
強 靱	災害に強い 水道システムの 構築	施設耐震化事業	209,740	189,740	139,740	139,740	139,740
		管路更新・耐震化事業	312,455	312,455	412,455	412,455	412,455
		水害対策事業			40,000	28,000	28,000
持 続	健全で 持続可能な 水道事業運営	経年化施設・設備更新事業	560,983	571,883	410,983	410,983	410,983
	その他	施設・設備の延命化のための修繕費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合計			1,183,178	1,174,078	1,103,178	1,091,178	1,091,178
内 訳	建設改良費(資本的収支)		1,083,178	1,074,078	1,003,178	991,178	991,178
	修繕費 (資本的収支)		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

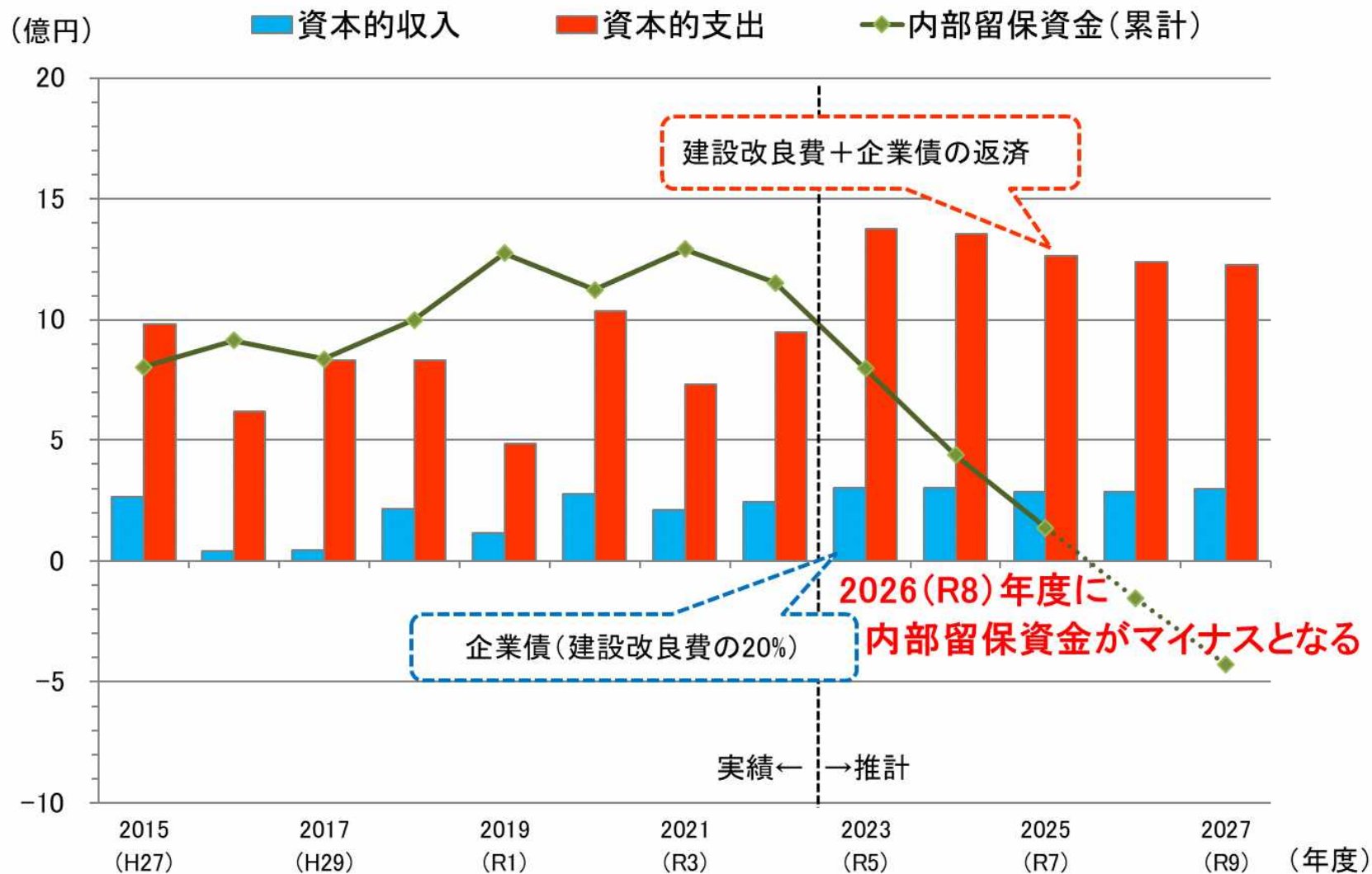
2 財政の見通し

				試算の根拠
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	供給単価(2019(R1)年度実績)×有収水量(低位推計)
			その他	2019(R1)年度～2021(R3)年度実績の平均値。
		営業外収益	長期前受金戻入	補助金と工事負担金に応じて収益化。
			他会計補助金	2019(R1)年度実績と同じ。(R2、R3は、減免措置に対する補助金を含む特異値のため)
			その他	2019(R1)年度～2021(R3)年度実績の平均値。
	支出	人件費		2019(R1)年度～2021(R3)年度実績の平均値。 (年1.0%の人件費の上昇を見込む)
		経費	動力費	2019(R1)年度～2021(R3)年度実績を基準に、配水量の増減に応じて計上。(物価の上昇を見込む)
			修繕費	2017(H29)年度～2021(R3)年度実績の平均値。 (物価の上昇を見込む)
			泉水受水費	2019(R1)年度～2021(R3)年度実績を基準に、配水量の増減に応じて計上。
		その他(委託料など)		2017(H29)年度～2021(R3)年度実績の平均値。
		減価償却費		既存分は予測固定資産明細票より。新規分は減価償却費を算出。(機電16年、構造物58年、管路38年)
		資産減耗費		2017(H29)年度～2021(R3)年度実績の平均値。
		支払利息		既往分は償還予定表より。 将来借入分は企業債試算結果より(利率1.0%)。
		その他		2019(R1)年度～2021(R3)年度実績の平均値。
		当年度純利益(A)		
資本的収支	収入	企業債	建設改良費の20%とする。	
		国(都道府県)補助	箕田浄水場の耐震化事業等に対し、補助金を見込む。	
		その他	2019(R1)年度～2021(R3)年度実績の平均値。	
	支出	建設改良費	事業費は事業計画より。	
		企業債償還金	既往企業債は償還予定表より。 将来借入分は企業債試算結果より。	
		その他	見込まない。	
不足額(B)			収入－支出	

2 財政の見通し



2 財政の見通し



3 収支均衡に向けた検討

◆ 財源の構成について

● 企業債

⇒企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値に比べて低い状況
且つ低金利



建設改良費の借入額を現行の20%から30%に引き上げます

● 繰入金

⇒総務省の繰出基準に基づいた繰り入れを継続していく

● 水道料金

⇒現行料金は、平成8年度の料金値上げ以降、行っていない

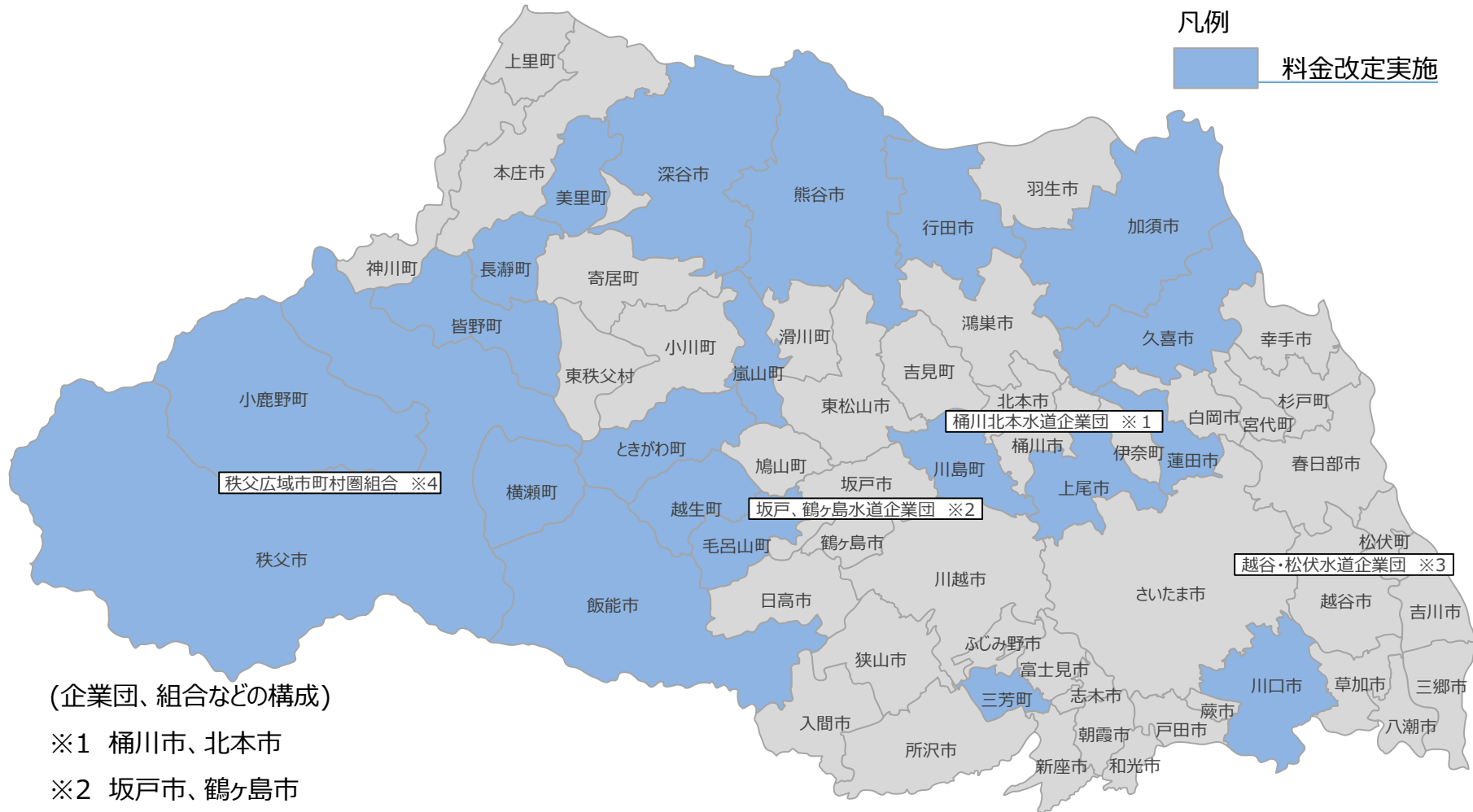


目標とする料金水準を設定する

參考資料

1 県内の料金改定について

● 55事業体のうち17事業体（30.9%）



(企業団、組合などの構成)

- ※1 桶川市、北本市
- ※2 坂戸市、鶴ヶ島市
- ※3 越谷市、松伏市
- ※4 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

1 県内の料金改定について

事業体名	改定時期	改定前の料金	改定後の料金	改定率
ときがわ町	令和4年10月	1,397円	1,947円	39.4%
毛呂山町	令和3年10月	1,045円	1,229円	17.6%
秩父圏域※1	令和3年4月	1,045円	1,848円	76.8%
川口市	令和3年1月	880円	1,111円	26.3%
行田市	令和2年4月	1,171円	1,474円	25.9%
熊谷市	令和2年4月	1,100円	1,320円	20.0%
蓮田市	平成29年10月	1,030円	1,312円	27.4%
深谷市	平成29年4月	907円	1,188円	31.0%
川島町	平成29年4月	742円	743円	0.1%

口径13mm、10m³使用時、1か月あたり、税込み（消費税計算は改定当時の税率）

※1：秩父市の料金に統一（市町で増減あり）

鴻巣市 改定時期：平成8年4月 改定前：1,096円→改定後：1,297円

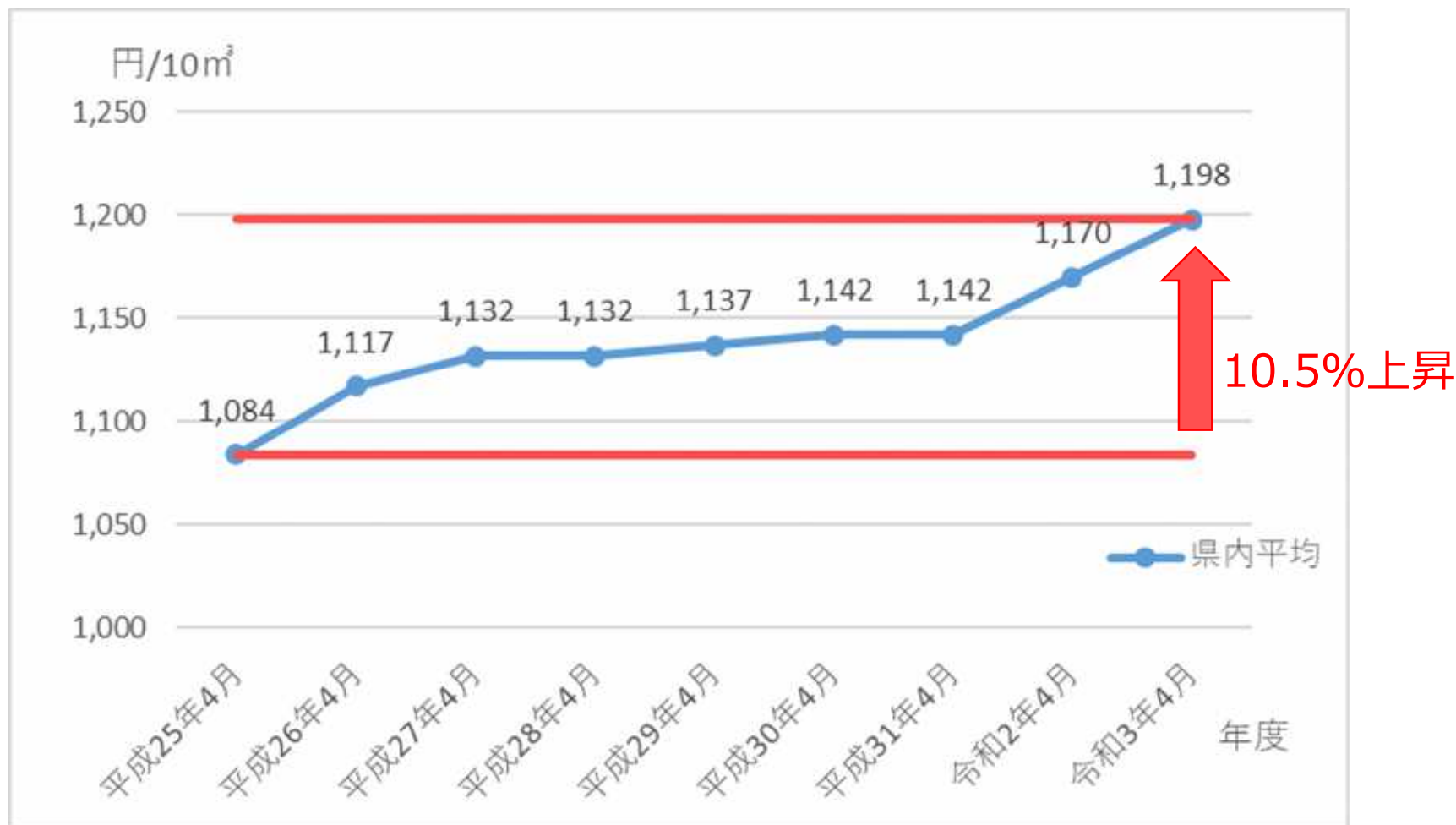
1 県内の料金改定について

事業体名	改定時期	改定前の料金	改定後の料金	改定率
美里町	平成27年7月	1,091円	1,091円	0%
飯能市	平成27年4月	918円	1,188円	29.4%
越生町	平成27年4月	1,512円	1,674円	10.7%
上尾市	平成26年10月	1,306円	1,296円	▲0.8%
秩父市	平成26年10月	1,360円	1,814円	33.4%
三芳町	平成26年1月	787円	918円	16.6%
加須市	平成25年4月	1,329円	1,470円	10.6%
嵐山町	平成25年4月	945円	918円	▲2.9%
久喜市	平成24年4月	1,489円	1,585円	6.4%

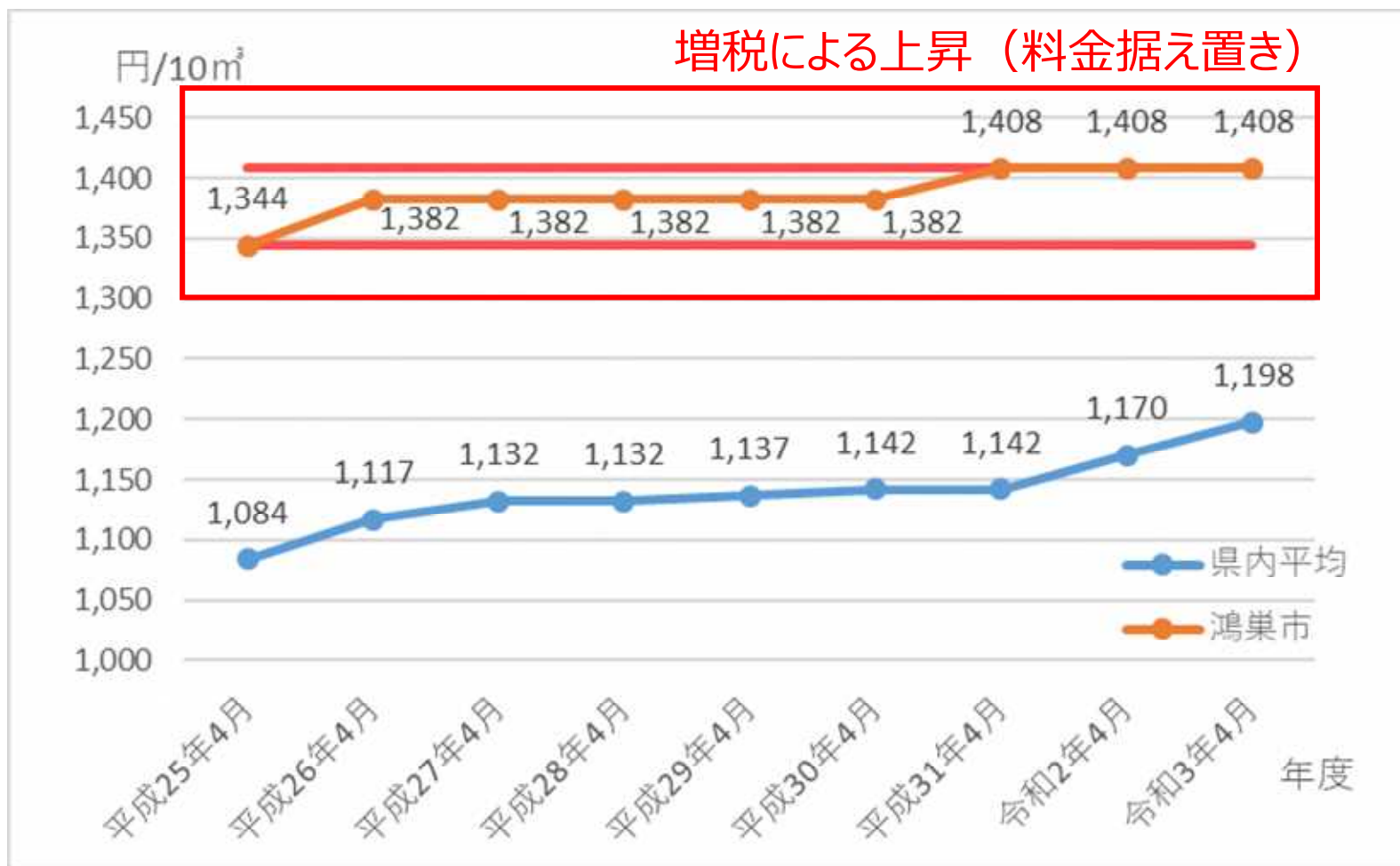
口径13mm、10m³使用時、1か月あたり、税込み（消費税計算は改定当時の税率）

鴻巣市 改定時期：平成8年4月 改定前：1,096円→改定後：1,297円

2 県内の平均水道料金の推移

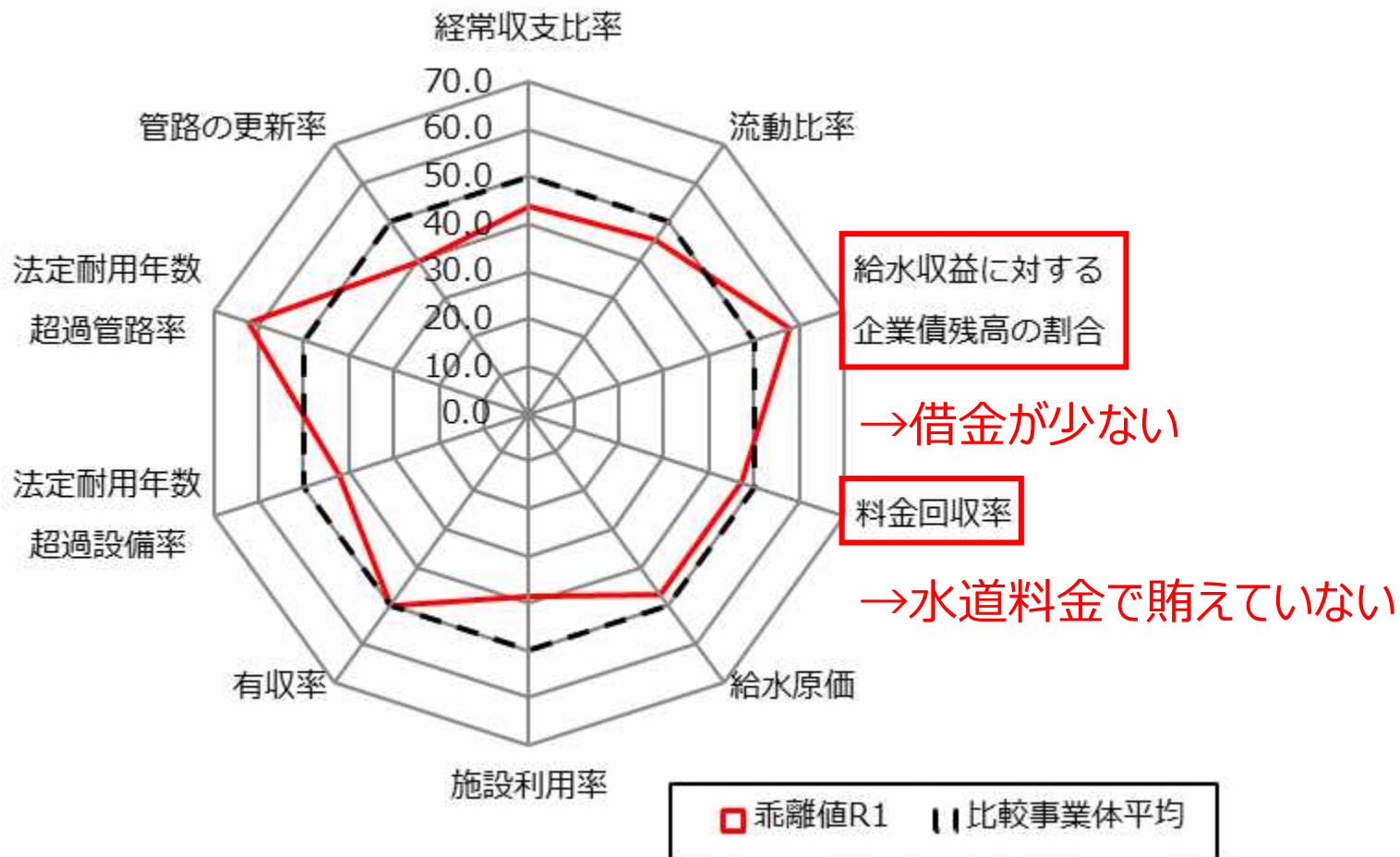


2 県内の平均水道料金の推移



3 指標による分析

● 鴻巣市の状況



出典：経営分析診断システム2022（令和元年度値）

3 収支均衡に向けた検討

◆ 料金収入増加に向けて

①利用者（給水人口）を増やす

⇒人口減少社会において給水人口を増やすことは難しい

②一人当たり使用量を増やす

⇒節水機器の普及や人口減少下において増加が見込めない

③料金改定

⇒①、②が難しいため、料金改定による収入増加が望ましい

3 収支均衡に向けた検討

◆ 料金水準の目標

- 「収益的収支」において「純利益」を計上

⇒「経営戦略策定・改定ガイドライン」で以下の要件が求められる

「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形（「純損益」や「実質収支」が計画期間内で黒字となる形）で策定すること。

- 「料金回収率」が100%以上であること

⇒給水にかかる費用が水道料金によってどの程度賄われているかを示す指標であり、100%以上が望ましい

- 内部留保資金は、給水収益の半年分以上を確保すること

（出典：Q&A地方公営企業の会計・監査の実務 ぎょうせい）

⇒不測の災害に対する備え

3 収支均衡に向けた検討

◆ 改定率10、20、30%の場合の目標達成について

	目標①	目標②	目標③
改定率10%	○ R11×	×	×
改定率20%	○ R14×	○ R11×	○
改定率30%	○ R19×	○ R15×	○

目標① 純利益計上

目標② 料金回収率100%以上

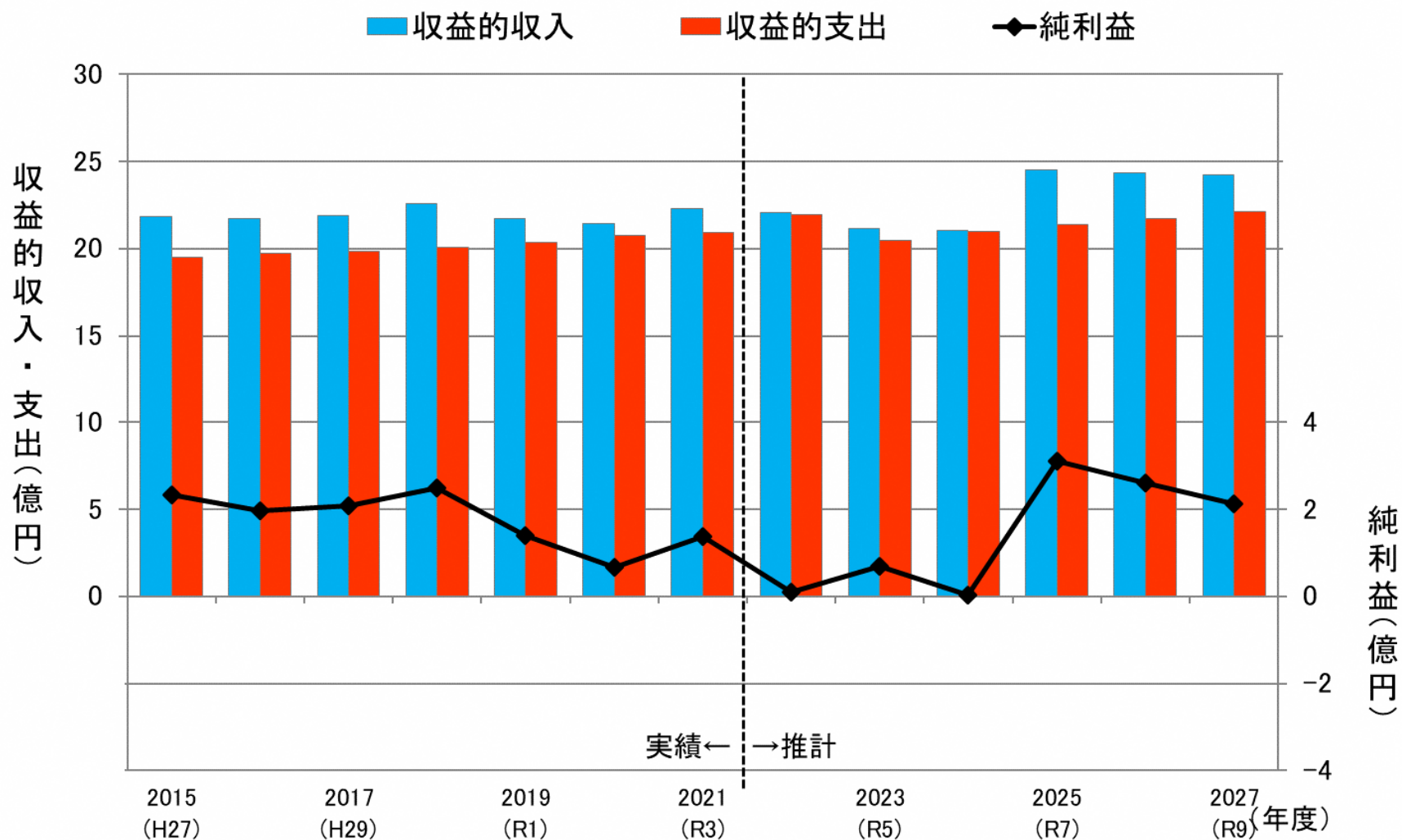
目標③ 内部留保資金が給水収益の半年分以上

- 改定率を決定するにあたっては、複数パターンの検討が必要

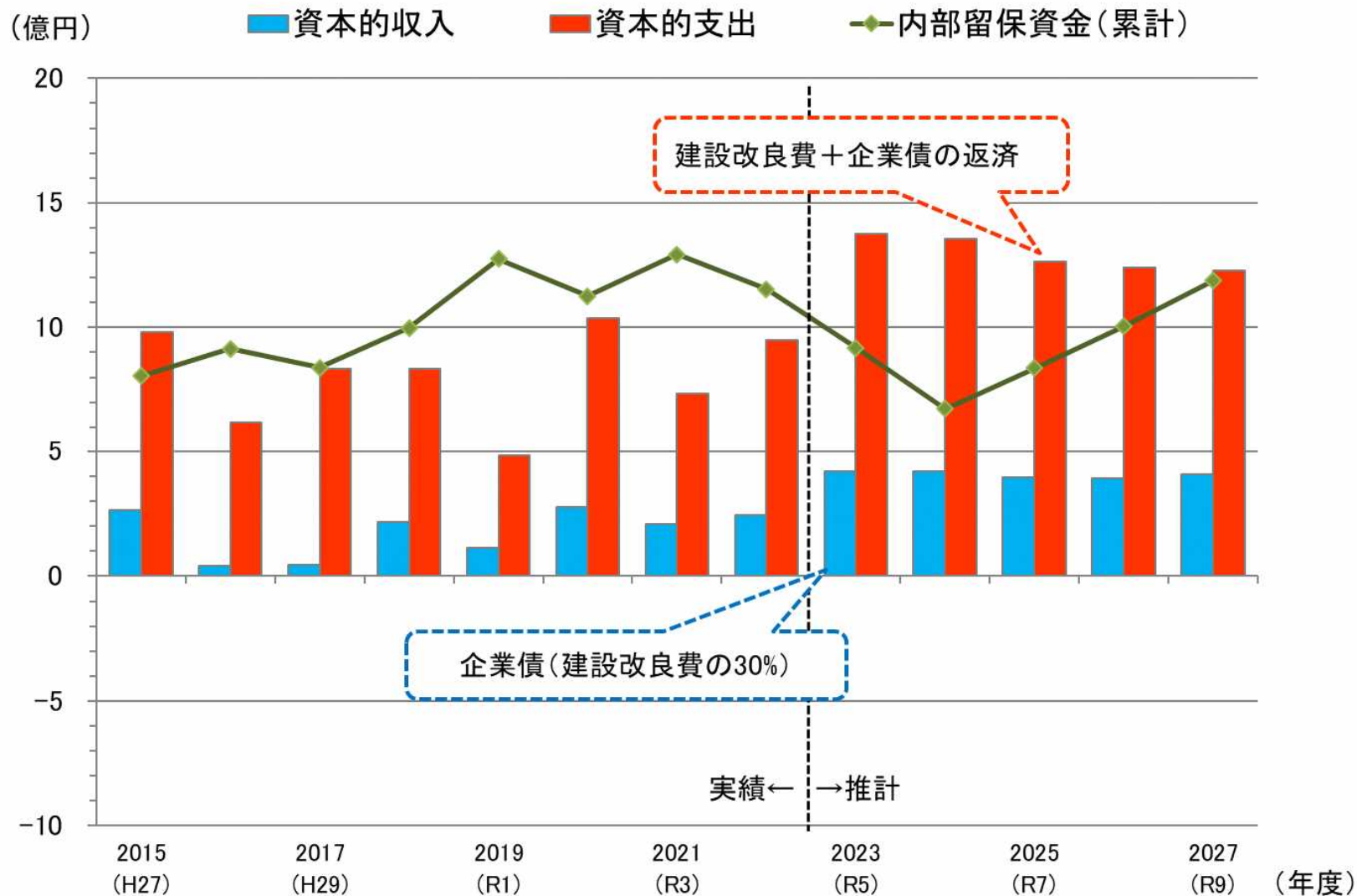


- 今後は何年から何年までの料金設定にするのか定めたとうえで、料金の改定率の算定を行う

3 収支均衡に向けた検討



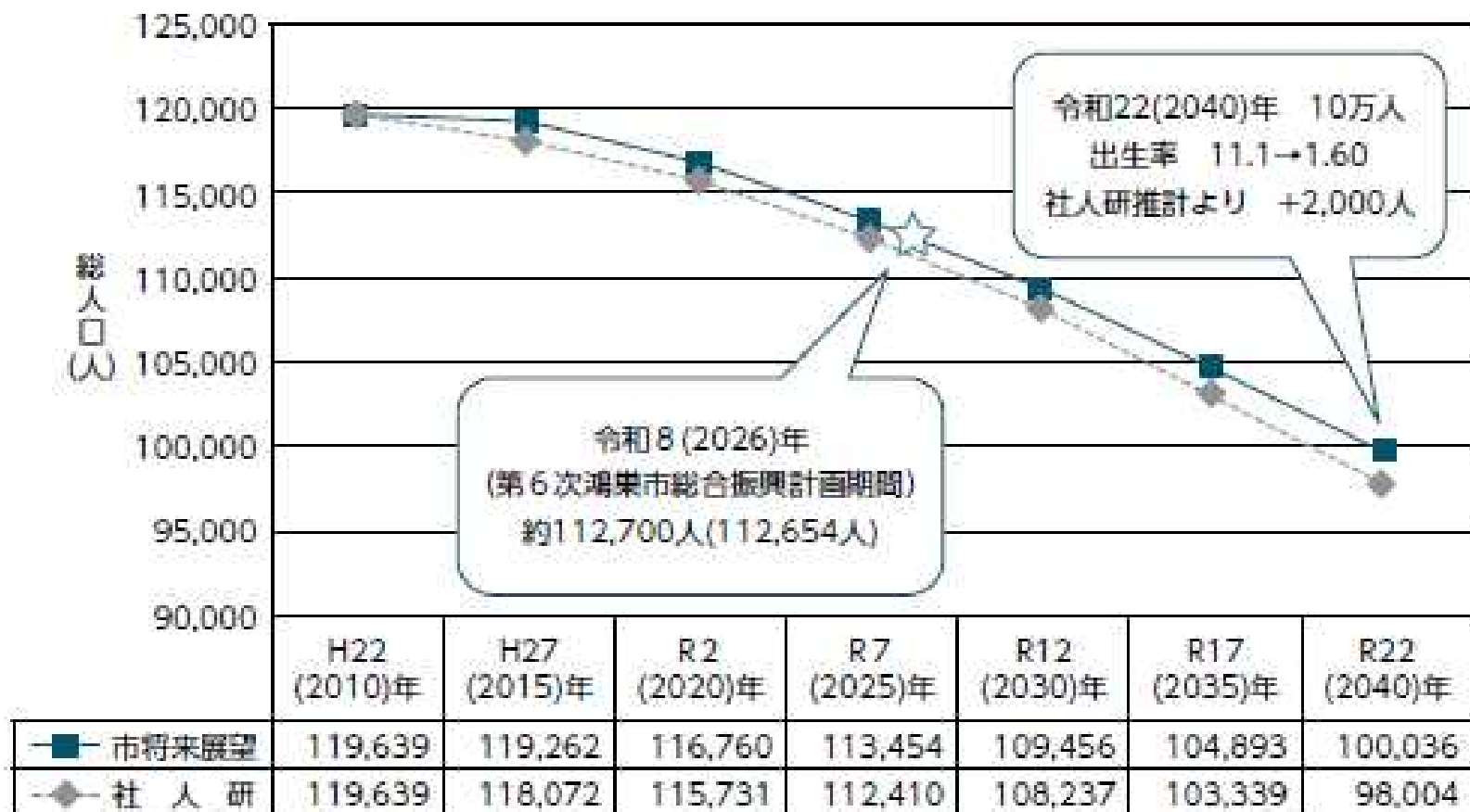
3 収支均衡に向けた検討



令和7年度に料金改定率20%、企業債30%にした場合

参考 第6次鴻巣市総合振興計画 将来人口

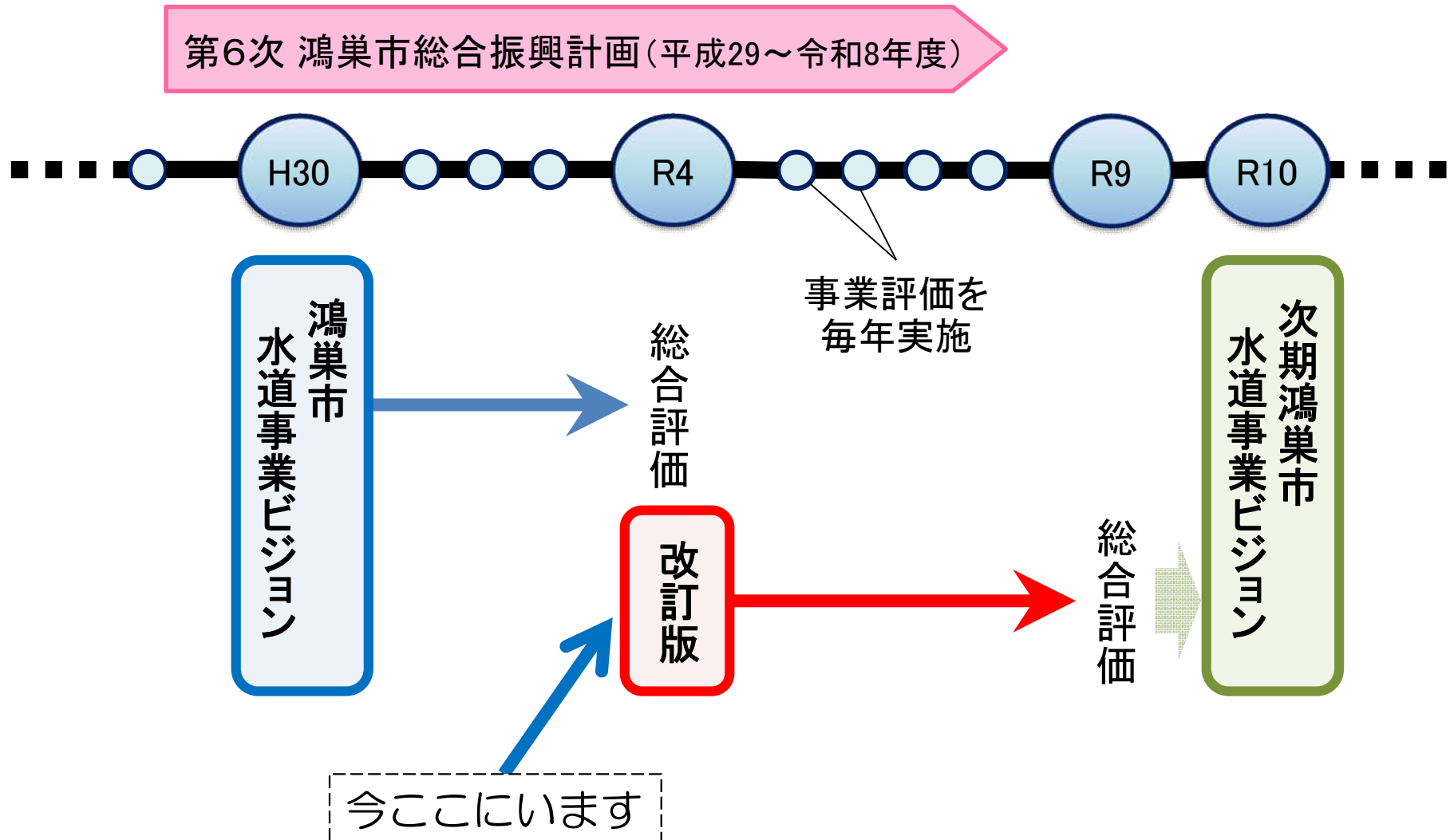
■ 鴻巣市人口ビジョンに基づく将来人口展望



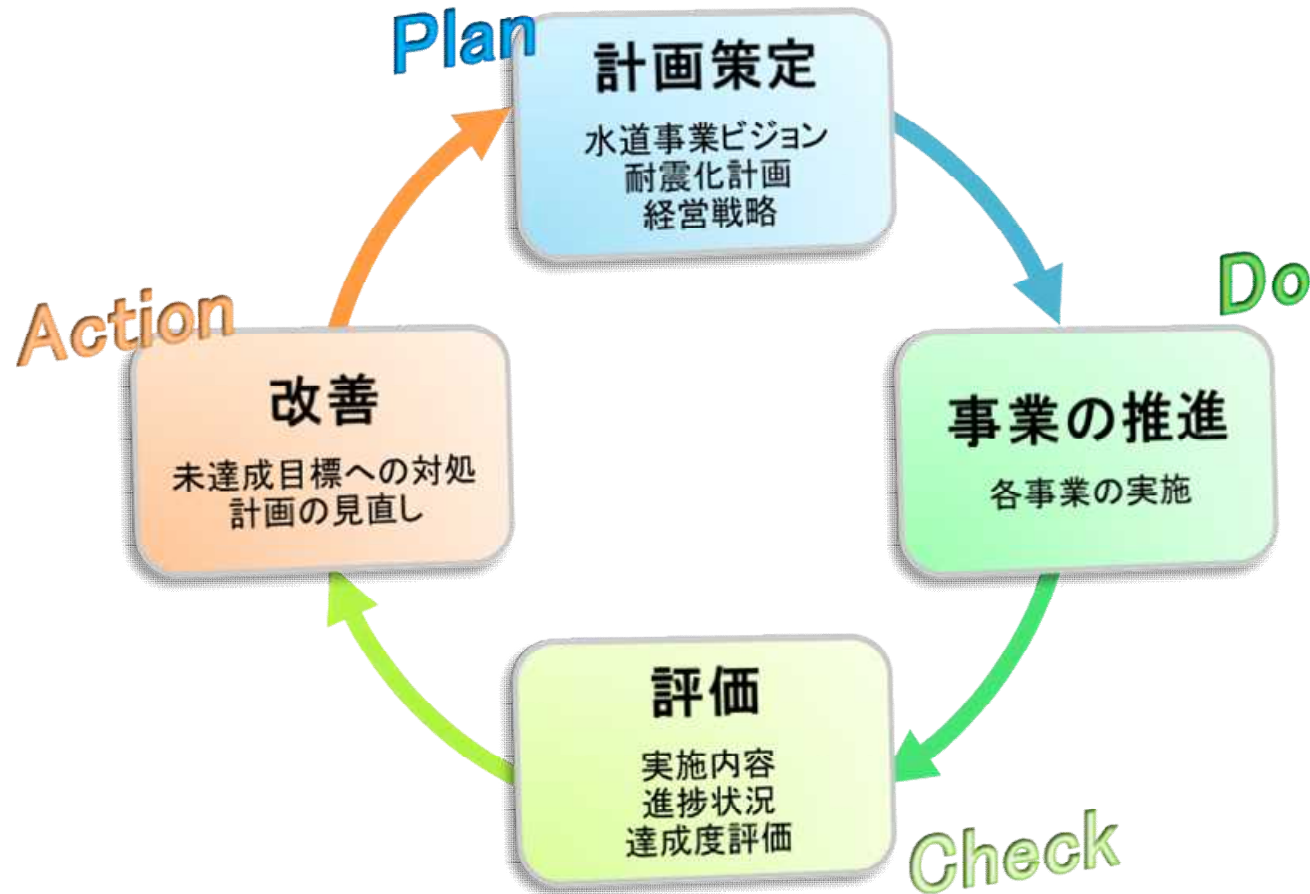
今後20年間で毎年800人から900人の人口が減少していきます

フォローアップ体制

1 水道事業ビジョンの評価時期



2 事業評価の方法



3 定量的評価のための指標

指標	本ビジョン 関連施策	現状値 2015年度 (H27)	目標値 2021年度 (R3)	実績値 2021年度 (R3)	目標値 2026年度 (R8)
◎水質基準不適合率(%)	安全	0.0	0.0	0.0	0.0
◎年間給水制限日数(日)	安全	0	0	0	0
水道施設利用率(%)	持続	56.7	57.0	56.4	58.0
浄水場事故割合(件/10年・箇所) 削除	強靱・持続	0.0	0.0	0.1	－
浄水施設の耐震化率(%) 新規	強靱・持続	－	－	28.8	62.1
管路の事故割合(件/100km) 削除	強靱	0.0	0.0	2.8	－
基幹管路の耐震化率(%) 新規	強靱	－	－	5.2	12.9
水源の水質事故件数(件)	安全	0.0	0.0	0.0	0.0
総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	安全	27.0	30.0	19.1	21.0
水道事業営業収支比率(%)	持続	102.1	103.0	90.3	103.0
水道料金回収率(%)	持続	105.3	106.0	92.5	106.0
有収率(%)	強靱	91.4	93.0	92.8	91.4